第２号様式(第５条・第６条関係)

大磯町新規参入推薦書

年　　　月　　　日

大磯町農業委員会会長　様

農業委員

農地利用最適化推進委員

次の新規参入者について、「大磯町農業委員会における農業への新規参入基準に関する要綱」第６条第１号に基づき面談を行い、計画書等を確認した結果、参入基準を満たすものと判断しました。

また、新規参入者が次頁に示された「新規参入に当たっての確認事項」について了解しましたので推薦します。

記

住所

氏名（法人名・代表者名）

新規参入に当たっての確認事項

・農地法等の法令を理解して遵守します。

・営農計画書に準じて営農します。

・賃借又は使用貸借した農地は、転貸できないことを理解しています。

・隣接地との境界の維持管理に努め、賃借又は使用貸借した農地以外の農地等に

許可なく立ち入ることはしません。

・賃借又は使用貸借した農地はもとより、周辺の水路、農道及び畦畔等の維持管理

に努めます。

・切り土や盛り土などの農地造成は、農地所有者及び農業委員会の許可なく行う

ことはしません。

・営農に必要のない物を搬入又は設置はしません。

・農薬等の飛散防止に努めます。

・地域の農業者や住民と協調性をもって営農に取り組みます。

・その他、疑義が生じた場合は農業委員会に相談します。